

役場からのお知らせ

子ども手当を支給します

4月1日から、子ども手当の申請を受け付けています。

中学生の子どもを持つ方や所得制限などで児童手当を受けていなかつた方は、子ども手当認定請求の手続きが必要です。

※児童手当は廃止になります。

●対象

中学生以下(平成7年4月2日以降生まれ)の子どもを持つ保護者

※所得制限はありません。

●支給額

月1万3千円／1人

6月、12月、2月にそれぞれの前月分までが支給されます。

※公務員は児童手当と同様に勤務先から支給されます。

●認定請求

児童手当を受けている方(平成22年3月31日現在)は、認定請求の手続きは不要です。ただし、児童手当を受けている方でも、中学2、3年(平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の子どもを持つ方は、額改定認定請求の手続きが必要になります。また、児童手当を受けていない中学2、3年の子どもを持つ方も手続きが必要です。

※9月30日までに認定請求の手続きをした場合は、4月分から支給されます。

●持用品

保険証・通帳・印鑑

役場 町民課 児童福祉係
☎ 45-1111 内線 217

●問い合わせ

消費生活相談員を配置します

消費者の立場に立った消費者行政の積極的な推進を図ろうと、平成22年4月から消費生活専門相談員の資格を持つ相談員が皆さまからの消費生活相談をお受けします。

消費生活に関してお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談で知り得た個人情報等は固く守られます。

●相談受付日

毎週水曜日

8時30分～17時15分

●場所

役場 産業課 横会議室

消費生活相談窓口

☎ 45-1112(直通)水曜のみ
役場 産業課 商工観光係
☎ 45-1111 内線 263



保健福祉課
山下あづさ
(永野市)

保健係で、泉地区担当になりました。保健師として鬼北町の皆様が健康な毎日を過ごせるよう頑張ります。よろしくお願ひいたします。



税務課
岡崎秀太
(奈良市)

税務課に勤務させていただいております。町民の皆様と子ども達の未来のために努力して参りますので、よろしくお願ひいたします。



保健福祉課
松浦佳澄
(下大野)

子どもたちとふれあう中で私自身も成長していくよう頑張ります。よろしくお願ひします。



保健福祉課
高平真由美
(下鍵山)

地域包括支援センターで高齢者の介護に関する相談や権利擁護などの業務を担当します。どうぞ、お気軽に声を掛けてください。

平成22年度新規採用職員

4月1日付で採用された職員を紹介します。



町民課
影浦悠生
(下大野)

1日でも早く職場に慣れ、鬼北町の皆様の力となれるように、明るく元気に頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。